市民による事業評価(青少年の育成) 会議概要

- (様式第4号)
- 1 審議会名 市民による事業評価(青少年の育成 第2回)
- 2 日 時 平成25年3月19日(火) 午後1時30分から午後3時まで
- 3 会 場 教育委員会第二庁舎 1階 会議室
- 4 出席者 田村 保工L 飯塚義隆STL、海野友恒委員、小池正彦委員
 小岩井礼子委員、佐藤満博委員、杉﨑友子委員、関 和弘委員
 高橋 仁委員、中村京子委員、山浦正嗣委員、渡辺 務委員
- 5 <u>市側出席者 浅野生涯学習課長、倉島学校教育課長、佐藤スポーツ推進課長</u> <u>神林中央公民館長、児玉丸子公民館長、藤沢真田中央公民館長</u> 掛川武石公民館長、坂口青少年係長、黒岩スポーツ推進係長

中村行政改革推進室長、西沢行政改革推進係長、他行政改革推進室2名

- 6 公開・非公開等の別 公開
- 7 <u>傍聴者 4人</u> 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成25年3月25日

協議事項等

- 1 開 会(中村行政改革推進室長)
- 2 チームリーダー、副チームリーダーあいさつ(田村チームリーダー、飯塚副チームリーダー) ※以下、チームリーダーを「TL」、副チームリーダーを「STL」
- 3 議 事
 - (T L) まず「青少年育成推進指導員制度」について協議するが、それぞれの事業の評価についてはその都度行わず、全体を協議した後に評価することとしたい。
- (1) 前回会議録の確認
 - ・修正なく承認
- (2) 評価対象事業の説明
 - ・資料に沿い、浅野生涯学習課長から青少年育成推進指導員(以下「推進指導員」)制度の事業概要を説明
 - ・委員から事前に出された質問に対し回答
 - (質問事項)自治会懇談会は全ての自治会で行われていないようだが、3年間連続して懇談会が行われていない自治会はあるか。
 - (事務局) 自治会懇談会は、平成 21 年度 154、22 年度 152、23 年度 154 の自治会で開催した。なお、平成 22 年度から 24 年度の間では 1 自治会で開催されなかったが、この自治会は、戸数が 30 戸余りと少なく子どももひとりしかいないため、開催に至らなかったと推測される。
 - (質問事項) 各自治会の事業実施要項及び案内文書があれば提出いただきたい。
 - (事務局) 要項はないが、懇談会開催について共通認識を図るための資料と、案内文書のひな形を 今回配布した。
 - (質問事項) 自治会懇談会で発達障害についての講演を開催しているが、内容を知りたい。
 - (事務局) 24 年度については上田養護学校から講師を招き、現状と支援の方法について講演を行った。
 - (質問事項) 自治会懇談会で、いじめや災害について取り上げているが、その状況は。
 - (事務局) 自治会懇談会は推進指導員が個々に企画するもので、時々の情勢に応じテーマを設定している。

• 以降、審議

- (T L) 事業についての概略を説明いただいたが、他に質問はあるか。
- (委員) この事業に携わっている(公民館の)嘱託職員の仕事内容はどのようなものか。
- (事務局) 社会教育指導員という立場で9公民館に嘱託職員が配置されているが、推進指導員制度を行っている上田地域6公民館については、推進指導員に係る業務も担っている。社会教育指導員は、青少年育成に係る業務全般に携わり、自治会懇談会の講師として講演することもある。
- (委員) 12,500 円の報酬は個人に支払われているのか。また、自治会懇談会が開催されていない地区の推進指導員にも支払われているのか。
- (事務局) 個人に支払われているもので、推進指導員の活動は自治会懇談会の開催のみではないので、開催していない地区の推進指導員にも支払われている。
- (委員) 事業コストは 1,352 万円とあるが、この事業を行うに当たって毎年度予算を組む際の考え方を教えていただきたい。費用対効果の検証は行っているのか。
- (T L) まず、事業の必要性を検討した上で、コストについて検討を行いたいので了承いただき たい。
- (委員) 推進指導員は公民館(分館)五役に位置付けられており、青少年育成ばかりでなく公民館の運営そのものにも携わっている。公民館(分館)でさまざま行事を開催するが(子どもの)参加率が低い。参加率を高めれば事業効果が上がるのではないか。
- (T L) 経済、文化、福祉等さまざまな課題がある中で、(公民館)分館五役に青少年育成についての役割が与えられている理由についてどのようにお考えか。
- (委員) 自治会に置かれている分館を取りまとめる形で、各公民館が設置されており、その公民館での事業推進を各自治会でも進める必要があるということではないか。

ただし、規模の大きな自治会であれば分館五役を選出することはさほど難しくないかも しれないが、小さな自治会では役員の選出は非常に難しく、毎年何らかの役員に就かなけ ればければならない状況にある自治会もあると聞いている。

このような状況で、これだけのコストを掛けて事業を行っても、効果はなかなか得られないのではないかと感じている。

- (委員) 自治会でもさまざまな行事を行っており、家庭にも参加を勧められるが、今、子どもたちも部活や習い事等で忙しく、行事になかなか参加できない状況もある。
 - 事業の課題にも「青少年育成について当事者意識が薄い大人が増加」とあるが、まさに そのとおりだと感じるが、家庭の状況も考えると大変難しい問題と感じている。
- (T L) 旧丸子町、旧真田町は、青少年の健全育成という立場から「子ども会」を立ち上げてきた経過がある。旧上田市の場合は、更に推進指導員を配置し健全育成を推進してきた。 青少年の育成については、各地域で事業を進めてきている理由として、時代が変わろうとも変えてはいけない大切なものとして捉えられているのではないか。また、将来を見据えて、少しずつ積み上げていかなければならないものであるから、意識的に(自治会の)
- (委員) そのように思う。それだけ重要な課題であるため、推進指導員をわざわざ委嘱し、報酬も支払われているのではないか。それだけに、もう少し制度についてPRも必要と感じている。

役員として位置づけられているのではないかと考える。

- (T L) 大切なのは、地域のコミュニケートと地域で子どもたちを見守るという関係づくり。そのきっかけとして、推進指導員は大切なのではないかと思うが。
- (委員) 「地域青少年育成指導者養成講座」という事業もあるが、この講座の受講者が推進指導員になるのか。

(事務局) 推進指導員と地域青少年育成指導者とは別の事業である。

(委員) 青少年育成に関係する事業や役割が多すぎると感じる。

過去には地区の運動会が各地であったが、現在は3つの地域で実施されているだけとなっている。参加者不足等で中止されている地区もある中で、継続できている大きな理由として、地区の子どもたちに運動会のメニューの企画を立てさせる形で参加させたところ、子どもたちが積極的に関わるようになった。

子どもたちを招くだけではなく、自主的に行事に参加させる方法も採れば自立した子どもが育っていくのではないか。

制度も多ければいいというものではない。整理できるものは整理することで、今以上に機能していくと思う。

(T L) 制度等が多いということは、それだけ必要性があったとも言える。ただし、現状に合致 しているのか、棲み分けられているのかの検証は必要と思う。

青少年の育成について、地域で担っていかなければならないという点について異論はないと思うが、「子どもの成長」については誰が責任を持たなければいけないのかについてご意見をお聞かせいただきたい。

- (委員) 親、家庭、社会ではないか。
- (T L) では、「保護者」が責任を持って子どもたちを育てているかどうかについて、干渉する ことはできるか。
- (委員) 難しい。
- (委員) 子どもを育成する前に、親を育成しなければ子どもたちは育たないと考えている。分館 五役に就いても任期が短く、細切れになるためヒューマンリレーションができない。
- (委員) 役職の任期が短く、任務の理解が進んできたころに改選となってしまう。また、任期が終われば、活動についてもそれで終了してしまう。
- (委員) 時々の役員の力量によっても結果は大きく変わってくる。推進指導員ももう少し自覚を 持って活動していただけると効果も上がるのではないか。
- (委員) 自治会によってはその役員選出で苦慮している状況で、これだけの事業費を掛けても効果が上がっているのか疑問に感じている。
- (T L) 子どもの育成については、家庭が大切ということはご理解いただけていると思うが、多様な考え方がある中で家庭の中に手を差し伸べることは難しくなっている。

このような中、保護者に(育成について)自覚をさせていく役割があるとすれば、この 推進指導員が適任だと感じている。

- (委員) 自治会役員のなり手が少ないという状況があるが、少しずつでも役員に就く人が増えていけば事業も進展していくのではないか。
- (T L) 家庭の状況も多様になってきているが、地域と関わりが薄いからといってそのままでいいという訳にもいかない。虐待についても地域で見守るという動きがある中、子どもの育成についても、地域で見守るということが必要になってきているのではないか。
- (委員) 現状、推進指導員制度が活きていないのであれば、行政が十分にサポートしていく姿勢が必要なのではないか。
- (T L) 推進指導員が機能していないということは、指導的立場の公民館の社会教育指導員が機能していなかったとも言えるのではないか。その点を改善できれば、推進指導員制度は活用できるものと思う。
- (委員) 地域で青少年の育成に関する役職に携わっている中で、推進指導員の役割について考えてみたが、子どもを取り巻く環境をどうしていくかが大きな役割と考えている。また、この制度が上手く機能していないとも感じている。

市内小学校で、子どもの登下校を見守る「見守り隊」が結成されているが、地元の見守り隊結成当初、(自治会の方の隊への)加入率が非常に少なかった。これを改善するために自治会等にも積極的に、継続的に「見守り隊」の大切さを訴えてきたところ、理解を得られた経験もある。

推進指導員制度そのものを議論する前に、制度自体十分に活用しきれていない面があるので、先ず、積極的に活動を推進させる方が先決なのではないかと感じている。

- (委員) (教員の)学校での子どもたちへの接し方についても、保護者の態様もさまざまになってきているので苦慮されているのではないかと思う。
- (T L) ここまでを総括し、推進指導員制度は十分にその制度を活用できていない面があるため、 その活用方法をどのようにしていくかが課題である、ということについて議論を進めたい と思う。

また、地域に子どもたちが少なく、役員のなり手がいないという課題もあるが、子ども との関わりは直接関わるという方法だけでなく、遊び場の提供という方法も考えられる。 さらに、子育てが終わった方というのは、子育ての専門家でもある。その経験も還元して いく方法もあるのではないか。

推進指導員は地域に一人のため、活動が孤立していることも課題としてあると思う。

- (委員) 自治会懇談会の内容を見ると、自治会と公民館と連携し事業を行っていると推察される。 このような連携を更に進めていくことができれば活発化していくのではないか。
- (委員) 時代が変わってきていることを我々は認識しておかなければならない。制度をいかに時代に合わせていくかを考えていかなければならない。
- (委員) 役員のなり手がいないということは、成果が実感として感じられていないのではないか。 また、育成に関して保護者の当事者意識がまだまだ低いように感じる。

この、推進指導員制度を充実させていくには、関係者を巻き込みながら活動していくことが重要なのではないか。

- (委員) 現在、PTA連合会に携わっているが、今回の議論の内容を連合会の場でも触れさせていただきたい。そうすることで、推進指導員制度の裾野も広がっていくのではないかと思う。
- (T L) この制度を充実させていくならば、丸子、真田地域にも広げていくことも考えられる。 予定の時間となったため、次回開催日を決定したい。
- (3) 次回の開催日程について
 - ・第3回 平成25年4月22日(月)午後1時30分から
- 4 閉 会